



いしいこどもクリニック

Ishii Kids Clinic

外来感染対策向上加算に係る院内掲示

当院外来においては、患者様の受診歴の有無にかかわらず、発熱その他感染症を疑わせる疾患（インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など）の外来診療に対応します。

患者様やご家族、当院の職員、その他来院者等を感染症の危険から守るため、下記の通り感染防止を行っています。

- 感染管理者である院長が中心となり、従業員全員で院内感染対策を推進します。
- 院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を年2回実施します。
- 感染性の高い疾患が疑われる場合は、一般診療の方と導線を分けた診療スペースを確保して対応します。
- 標準的感染予防策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、従業員全員がそれに沿って院内感染対策を推進していきます。
- 感染対策に関して新潟市医師会と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。

上記対応に伴い「外来感染対策向上加算」を算定しています。

2025年4月 いしいこどもクリニック 院長 石井 孝規